



平成 30 年 3 月 29 日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期船部

[ナバシャバ向け輸出貨物に関する B/L 記載事項について]

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度インド税関よりナバシャバ向け貨物のB/Lに対して
以下詳細の記載を義務化するよう通達ございましたのでご案内申し上げます。

ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- ・対象 : INDIA ナバシャバ向け貨物
- ・適用開始 : 2018 年 4 月 1 日以降発行の B/L
- ・B/L 記載必須項目 :
 1. Import & Export Code(IEC) of Importer
輸入者の輸出入業者登録番号 10 桁
 2. Goods & Services Tax Identification Number(GSTIN) of Importer
輸入者の物品サービス税認識番号 15 桁
 3. Official Email address of Importer
輸入者と、税関・船社の通信用 Email address

以上

本件に関するご質問がございましたら、弊社本社定期船部までお問い合わせください。

(本社定期船部 TEL:084-987-1500)